

令和5年3月13日

会員の皆様へ

公益社団法人

稲城市シルバー人材センター

令和5年3月13日からのマスク着用について

令和5年3月13日から新型コロナ対策としてのマスク着用は個人の判断に委ねられますが、事業者が従業員に着用を求めることは許容されています。

これを受けて、稲城市シルバー人材センターの方針を次のとおりとします。



会員は、就業中におけるマスク着用に関しては、就業先の対応方針や発注者からの要請に沿って行動してください。